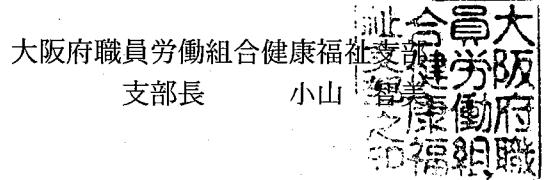


2018年9月20日

大阪府知事 松井 一郎 様
福祉部長 岸本 康孝 様



2018年度府職労健康福祉支部緊急要求書

府民福祉の向上、職員の労働条件改善のため、下記の項目について、緊急に要求します。部として、誠意をもって回答されるよう強く求めます。

記

1. 労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。
2. 障がい者自立相談支援センター身体障がい者支援課で、この4月から、再任用ペアが成立せず、非常勤とのペアとなっており、負担が大きくなっている。その為、時間外労働が増えた。過重負担が起こらないよう労働条件改善のための措置を講じること。
3. 障がい者自立相談支援センター知的障がい者支援課において、実質的にケースワーカーが1名減の状況で、業務量負担増となっている。労働条件の改善のための措置を講ずること。
4. 障がい者自立センターでは、今年度生活支援員の男女比が変わり、男性生活支援員が1名減となり、自立センターは男性利用者が大半を占める中、業務に支障が生じている。さらに6月18日から約2週間の男性職員の病欠、現在別の男性職員の病欠が発生し、入浴支援や当直等、他の職員に過重負担がおこっている。継続的に入浴支援の男性非常勤を配置するなど労働条件の改善のための措置を講ずること。

5. 子どもライフサポートセンターにおいて、時間外労働が多く（夜勤明けに夕方まで残っている）、また、7日以上の連続勤務となる事態もあり、過酷な労働実態となっている。正規看護師の配置、夜勤4名体制とするなど抜本的な対応が必要と考える。労働条件改善のための措置を講ずること。
6. 子ども家庭センター児童心理司は心理診断件数等の増加による業務量が非常に多く、療育手帳申請増加による対応も増えている。児童虐待相談等増加による業務量増は児童福祉司のみならず児童心理司も同様であり、一昨年改正された政令等により出された児童相談所運営指針に基づき対応し、児童心理司の労働条件を改善すること。
7. 一時保護所の夜勤非常勤職員が、不足する事態がおこらないよう、対応すること。
8. 福祉部内の複数の職場で、病欠が発生している。必要な代替非常勤職員は早急につけるとともに、長期に及ぶ場合には、正規職員を配置するなど、他の職員への過重負担の軽減をはかること。
9. パワハラ防止、メンタルヘルス対策について、具体的な対策を早急に実施すること。